



平成24年度地域密着型金融の取組実績





1.顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 金融円滑化法の趣旨を踏まえ、「コンサルティングシート」を活用し、問題点抽出、改善策立案・提案を通して、お客様の経営改善支援に取り組んでいます。
- 経営改善計画策定支援のため、地域税理士会及びTKC静岡会と提携し、連携強化を図っています。
- 税理士連携・TKC経営者ローンのリニューアルを行い、顧客・税理士・金融機関が連携し三位一体となり企業支援を行なえる態勢を整えています。

- 企業の再生支援のため、中小企業再生支援協議会、東海税理士会と連携し、企業の再建に取り組んでいます。また、当金庫だけではなく、他金融機関と協調した事業再生計画の策定に取り組んでいます。
- 創業・新事業の支援については、静岡県産業振興財団や商工会議所・商工会等との連携を図り、お客様の経営相談を実施しています。特に、経営革新計画取得に向けた取組みを支援しています。
- 中小企業関係団体や業界団体等によるビジネスマッチングの機会を提供し、お取引先の販路拡大や自社商品・製品のPR等本業支援に取り組んでいます。

- 後継者不足、産業構造変化による事業の見直し、M&A等、経営上の諸問題を解決するために、静岡県事業引継ぎ支援センター等との連携を図り、課題解決に向けた経営相談を実施しています。

このような諸問題を相談・解決に導くコンサルティング機能が発揮ができる人材育成のため、庫内研修開催・外部セミナー等への参加による職員のスキルアップを図っています。



2.地域の面的再生への積極的な参画

- 「資金繰り調査」を実施し、取引先の実態把握と資金繰りの事前対応に努め、迅速かつ効果的な資金供給により資金繰りの安定を図っています。
- お客様の事業価値を見極める能力を養成するために、職員向けに定性面分析を中心とした経営支援トレーニング及び財務分析・金融円滑化対応・事業承継研修等の実施により人材育成に努めています。

- お取引先企業による展示即売会「ふれあい市」を地元商工会や商店街と連携し、本店他5店舗で年金ふれあいデーに併せ、年金受取をご利用のお客様への感謝とお取引先企業の販路拡大支援の一環として開催しています。
- 外郭団体「しましん会」による講演会や各商工会青年部・外郭団体若手勉強会によりお取引先との連携や交流を重ね、地域情報交換・提供により取引深耕を図りつつ、お取引先の経営能力の向上を図っています。
- 地域社会へ金融知識を普及させ、信用金庫の社会的役割を果たすため、近隣市町の中学校・高校からの勤労者体験学習の受入れや、職員を派遣しての金融教育を実施しています。



3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ホームページ上に地域密着型金融推進に関する平成24年度の計画を公開しました。
- ホームページ上に平成24年度上期の取組み状況結果を公開しました。
- 「ディスクロージャー 島田信用金庫の現況 2012」「ミニディスクロージャー誌」により当金庫の地域密着型金融の取組み内容、中小企業支援の取組み状況等を発信しました。



4.地域密着型金融の具体的な取組実績

- (1) 改善計画作成支援の実施数 175先

- (2) 外部専門家・外部機関との連携による経営相談受付数 72件

- (3) ビジネスマッチング参加企業数
 - 出展数 39先
 - 参加企業数 83先
 - ガイドブック掲載数 151先

- (4) 目利きを活かしたコンサルティングシートの作成と経営改善の提案数 600先

経営改善の取組み

経営改善支援の取組み実績

【平成24年4月～平成25年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち				経営改善支援取 組み率 =B/A	ランクアップ率 =C/B	再生計画策定率 =E/B
		経営改善支援取組 み先 B	Bのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 C	Bのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 D	Bのうち再生計画を 策定した先数 E			
正常先 ①	4,835	1		1	1	0.0%		100.0%
要注意 先	うちその他要注意先 ②	470	36	2	26	7.7%	5.6%	97.2%
	うち要管理先 ③	6	0	0	0	-	-	-
破綻懸念先 ④	225	21	1	18	19	9.3%	4.8%	90.5%
実質破綻先 ⑤	92	1	1	0	1	1.1%	100.0%	100.0%
破綻先 ⑥	19	0	0	0	0	-	-	-
小計(②～⑥の計)	812	58	4	44	55	7.1%	6.9%	94.8%
合計	5,647	59	4	45	56	1.0%	6.8%	94.9%

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は平成24年4月初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含まれておりません。
 ・Cには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含まれますがCには含まれておりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はCに含まれております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含まれておりません。
 ・Dには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 ・「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」